

平成32年度(令和2年度)までの当該計画に新規事業を一部追加するための計画変更。今回の変更は火葬場設備更新事業で、これらを計画に搭載することで事業の財源として過疎対策事業債を借り入れすることができ、元利償還金の7割が交付税に算入される。



- ◎北海道市町村総合事務組合規約の変更について(議案第33号)
- ◎北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について(議案第35号)
- ◎北海道町村議会議員公務災害補償等組合ほか2組合に加入していた「池北三町行政事務組合」、「日高地区交通災害共済組合」、「十勝環境複合事務組合」および「北空知葬祭組合」が解散したことにより、それぞれの組合からの脱退に伴い規約の変更が生じたことによる。
- ◎弟子屈町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について(議案第37号)

町営牧場の加算使用料の徴収範囲を人工授精対象牛から牛全頭に広げ、併せて、名称を捕獲加算使用料に改め、また、令和元年10月1日からの消費税率の引き上げに伴い、使用料を改正するもの。

- ◎消費税率の引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について(議案第36号)
- ◎消費税率の引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について(議案第36号)



令和元年度一般会計の補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。委員会での審査の結果、原案可決すべきものと決定され、本会議に報告の後、可決された。

- ◎一般会計補正予算(第1号)議案第42号
- ◎歳入歳出予算にそれぞれ7億4,574万4千円を追加し、総額を79億9,574万4千円とした。主なものは、総合行政システム改修業務6,944万3千円、中心市街地再構築事業1,650万円、プレミアム付商品券関連予算6,961万1千円、川湯温泉水の循環ろ過システム設備改修3,132万2千円および地方債の補正、4月人事異動に伴う人件費の調整などを計上。

令和元年度弟子屈町各会計補正予算

区分	補正前	補正額	補正後
一般会計	78億3,500万円	7,457万4,000円	79億957万4,000円



発行/北海道弟子屈町議会
編集/弟子屈町議会広報編集特別委員会
委員長 三上 務
副委員長 武山 秀樹
委員 徳永 則行 岩崎 義人
☎ 482-2695
メール gikai@town.teshikaga.hokkaido.jp

第92号 町議会だより

第2回定例会

6月6日招集の第2回定例会は7日までの2日間の会期で行われた。町からの提出議案として、専決処分など報告2件、条例の一部改正など単行議案が9件、令和元年度一般会計補正予算の合計12件を審議し、それぞれ承認、可決した。一般質問については、3人から6問が行われ、町への提案を含む活発な議論が行われた。

審議のあらまし

専決処分事項の報告

◎町税条例及び町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について(報告第4号)

地方税法など一部改正に伴い町税条例における条項を整備すると共に、本年度から適用される軽自動車税のグリーン化特例について、3段階で改正するもので第1条改正では、平成29年度分の軽課を削除、第2条改正では、重課の規定を整備し平成32年度分および平成33年度分の軽課を新設。第3条改正では、平成34年度分および平成35年度分の軽課の対象を電気軽自動車などに限った上で新設されるもの。そのほか、軽自動車税の環境性能割の導入に伴い減免、非課税および課税免除の取り扱いを改正するもの。

専決処分(せんけつしよぶん)の報告

専決処分とは、本来、議会の議決を経なければならない事柄について、市町村長が議会に代わって意思決定を行うことをいう。ただし、専決処分した場合は次の議会で報告し、議会の承認を求めなければならない。地方自治法第179条

繰越明許費の報告

◎平成30年度弟子屈町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について(報告第5号)

平成30年度に予算計上された事業が年度内に執行できず、翌年度に繰り越した金額が確定したことから報告。今回繰越した事業は、道営土地改良事業の草地畜産基盤整備事業と公共牧場整備事業の2事業。繰越額の合計は1,750万円で、財源の内訳は未収入特定財源が、地方債1,240万円、受益者分担金の500万円で、残りが一般財源の10万円。

繰越明許費(くりこしめいきよひ)

地方公共団体の予算は会計年度独立の原則により、毎年度の歳出(支出)はその年度の歳入(収入)をもって充て、これを翌年度に繰り越して使うことができない。しかし、特別の事情によって年度内に事業が完了することができない場合、例外として、翌年度に繰り越して経費の支出ができることとしている。地方自治法第213号

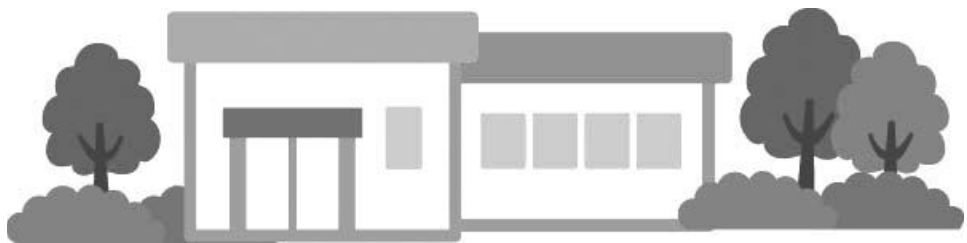
指定管理者の指定

◎指定管理者の指定について (議案第38号)

地域住民センターへ用途を変更した、みはらし台会館について、他の自治会館と同様に指定管理者として施設の管理運営を行えるよう地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経るもの。

◎指定管理者の指定について (議案第39号)

地域住民センターへ用途を変更した、すずらん丘会館について、他の自治会館と同様に指定管理者として施設の管理運営を行えるよう地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経るもの。



常任委員会 所管事務調査報告

◎文教厚生常任委員会

文教厚生常任委員会は、次により所管事務を調査したので、会議規則の規定により報告する。

▼調査事項

- (1) 弟子屈高等学校振興のためのアンケート結果報告について
- (2) 俵和園の施設管理の状況について

▼調査日・場所 / 4月17日(水) 議員控室および老人ホーム俵和園

▼目的 / 所管事務を調査するため

▼方法 / 資料による聞き取り調査および現地調査

▼結果
(1) 弟子屈高等学校振興のためのアンケート結果報告については、平成30年12月13日から平成31年1月18日にかけて町内の生徒、学生、また、その保護者など301人に対し実施した「弟子屈高校振興のためのアンケート」の結果概要と今年度から実施する「弟子屈高校公設塾開設事業」の概要などについて説明を受けた。

アンケート調査の目的の一つ目は、弟子屈高校振興のための意向調査、ニーズの調査、二つ目には弟子屈

高校の取り組みの認知向上、三つ目には公設塾開設に向けた事前通知、意向調査として行ったものであり、弟子屈高校を魅力ある学校、選ばれ学校とするために何をしていくべきか、一つの判断材料として活用できればとの思いから実施したものである。

本アンケート調査から、①中学生や保護者の約40%が大学進学を視野に入れていたが、弟子屈高校は大学進学に有利でないと判断されている。②部活動や競争力、人間関係や環境に刺激を求めて町外高校に進学する者が多い。③高校に対するさまざまな支援、取り組みの認知度が低い。④公設塾開設への期待度が高い。⑤自然豊かな環境が魅力であると認識されているが、明るい・活気があるといったイメージがない。⑥地元高校の存続を願う者が多い。等々を伺い知る事ができた。特に、「町へ望む弟子屈高校への支援策」として、費用負担への補助を望む声が多く、高校生に対してだけではなく、小中学生に対しても公平な補助が必要であると感じているところである。

また、「学校給食の提供」に関しては、本件にしばって更なる調査、調整、検討を行っていく必要があるものである。

公設塾については、町外に出なくても無料で学力向上を目指すことができ、生徒・保護者の負担軽減を図り、弟子屈高校を選んでいただけのようにこの今年度からの事業であり、ぜひ成功させたい。

以上の説明を受け、当委員会としては、「公設塾の役割と高校の役割を、高校での修業課程を含め明確にしていく必要があるのではないか」また費用負担への補助の問題について、「しっかりとした目的、手段、方向性をもって行うべき」更に、「生徒学生の考え方の方向性や特性に着目して魅力向上に努め、アンケート結果を見据えてPRを含めた当町で出来る方策を一つでも手掛けていくことが必要である。」との意見を申し述べた。

(2) 俵和園の施設管理の状況についての現地調査では、ホール明かり取りや会議室の雨漏り、床材クッションフロアのゆがみ、内壁ビニールクロスのみきつれなどを確認し、保証期間内の業者による無償修理を依頼することや、洗濯室付近の床下の通気が悪いことが課題となっているなどの説明を受け、不良箇所についての把握に努めていると感じた。今後ともまめな点検と適切な維持管理を望むものである。

令和元年 第2回定例議会 総括質疑

一般会計予算

国立公園内の外来種について

問 弟子屈町の国立公園内の外来種の面積は。

答 町内の民有林の1万ヘクタールのうち、カラマツの面積は、3千450ヘクタールとなっている。

道の駅の駐車場について

問 道の駅でのイベントなどの際、駐車場への来場者の誘導は考えているか。

答 現状では第3駐車場への誘導と誘導員や看板などの設置、駐車場の拡張について、開発との協議も含めて検討している。



利用者に安全に利用してもらうために

町バスの運行について

問 昨年町バスを1台とし、老人会、自治会などの各種行事で具体的に不便をかけている事例があるか、また、原課として対処をしているものがあるか。

答 昨年度、自治会連合会や老人会のほうからも改善要望があり、庁内関係各課で検討会を進めてきており、行事が重複し生涯学習パスが使えないという際にバスの運行費補助ということで、上限10万円の支援で対応している。

売却ホテルの債権について

問 売却されたホテルに係る税や債権はどのように処理されるのか。

答 昨年大型ホテルの経営陣が移り変わった際には新しい経営陣との協議の中で納税計画などを提示してもらい進めており、使用料についても税務課と歩調を合わせて対応している。

不登校の問題について

問 現在不登校となっている現状およびその対策機能について。

答 本町でも不登校は数名おり、その対応として、各学級担任など家庭、また本人と必ず状況を把握し改善に向けた取り組み方を面談をきっかけとして行っている。しかし、学校の力だけでは解決が難しいので、道のスクールカウンセラーや町の心の相談員制度の活動を通して改善に向け取り組んでいる。

ムーブ弟子屈について

問 町の公式広報番組であるムーブ弟子屈のねらいとこれからの取り組みについて。

答 自分の町を自慢し誇れるような町にしたいというのが第一である。まずは町民に魅力のある町だということを広く発信していきたい。今後は、政策アドバイザーなどのアドバイザーを受けながら、職員が頑張っている姿なども取り組めればよいと思っている。

交通弱者に対する取り組みについて

問 免許の返還を高齢者に促していく時期に、デマンドバスを含め、交通弱者や買い物弱者に対する地域公共交通の取り組みをどう考えているのか。

答 昨年40人弱の方々が無免許を返納していただいているが、その後どうやって地域の中で公共交通を使っているのかをどうにかできるようにしていきたい。かを考えると、タクシーも視野に入れて、もう一度今年練り直して、地域を回って見て意見を聞きながらいい形の公共交通を考えていきたい。

危険交差点について

問 町内で事故も多く、一番危険な交差点と言われている、すずらん交差点について、改良などの要望、運動をしているのか。

答 当該交差点は、痛ましい事故が続いたりして、大変危険な交差点になっており、道路診断や地域ぐるみで活動してきた経過があり、改めて改良に向け働きかけたい。



支援教育の妨げになつていると考えられる。生徒保護者・教育支援員の連携

問 中学校統合による支援教育について
答 現行の制度では特別支援教育だけの統合は難しい



武山 秀樹 議員

一般質問

問 中学校統合による支援教育について
答 現行の制度では特別支援教育だけの統合は難しい

問 中学校統合による支援教育について
答 現行の制度では特別支援教育だけの統合は難しい

問 中学校統合による支援教育について
答 現行の制度では特別支援教育だけの統合は難しい

桜ヶ丘のクロスカン
トリーコースについて

問 桜ヶ丘森林公園のクロスカン
トリーコースの整備目的は。

答 スポーツ合宿の誘致や町民の
健康増進を目的として整備し
たものである。合宿については、大学
陸上部一カ所と実業団一社について
既に連絡をいただいている。

担当課直営工事について

問 水郷公園の排水工事や道の駅
駐車場の花壇の整備について
直営で行っているが、その材料費な
どはどのくらいか。また、職員が創意
工夫のうえ、お金をかけずに行つた
ことを評価し、表彰などに反映でき
ないのか。

答 なるべくお金をかけないよ
う、不用品などを利用しなが
ら行い、排水については、材料と機械
費用で約6万2千円。花壇について
はアンカー打ち込みや機械を含め約
2万6千円となっている。また、評価
については来年1月から、人事評価
制度が本格的にスタートするに当た
り、トータルで判断していきたい。

派遣職員の仕組みについて

問 学校給食センターに派遣され
ている職員の仕組み、ルール
について。

答 以前から給食センターには北
海道の職員が栄養士として勤
務しており、中学校に所属し、人件費
も道費負担である。現在、学校栄養教
諭という制度となっているが本人の
希望に基づき人事異動なども教員と
同じである。

いじめ問題について

問 当町の小中学校にいじめはあ
るのか、また、対策室は設置さ
れているのか。

答 年2回以上のアンケート調査
から、昨年度においてもいじめ
はあったと理解している。ただし、アン
ケート項目が「いじめを受けたことが
ある」から「嫌な思いをしたことがあ
る」と変更され、若干ニュアンスが異
なつてきている。対策については、各学
校にいじめ防止に関する特別委員会が
設置されており、定期的にもたはいじ
めの兆候があつた場合に体制を組んで
対応することになっている。

令和元年度 北海道町村議会議員 研修会

令和元年度北海道町村議会議員
研修会が6月25日、札幌コンベ
ンションセンターで、道内の町村
議会議員、事務局職員約
千800
人が参加
して開催
されました。

政治評論家の有馬晴海氏は、「どう



有馬晴海氏の講演

なる？今後の日本政治」、中央大
学名誉教授の佐々木信夫氏は、
「地方は変わるか」議会はどう
変わるか、自治体をどう変える
か」について、それぞれ講演し、
参加者は熱心に耳を傾けました。
前日の6月24日には、石狩市の
ホクレンパールライス工場を視
察し、玄米の荷受けから精選、精
米から出荷までの工程を詳しく
丁寧に説明していただき、徹底し
た品質管理と衛生管理、そして生
産管理のもとに消費者の食卓に
届いていることを学ぶことがで
きました。

問 ひきこもりの実態と対策について
答 非常に困難をきわめることを認識、相談体制の確立を目指す

問 全国的に若い世代だけでなく
中高年世代の「ひきこもり」が
大きな問題になっている。弟子屈町
においても親の介護の終結からの社
会復帰ができないことなど、ひきこ
もりに陥る様々なケースが考えられ
る。町内におけるひきこもりの現状
と実態・対策について伺う。

周知や地域支援センターの情報を広
報紙等で発信していくことにより、
早期発見・早期支援につなげる。
対応が難しい案件については、支
援コーディネーターとの情報交換や
協力連携を図り、北海道や関係機関
の協力のもと、該当者へのサポート
に努める。

答 副町長答弁
ひきこもり

対策は、非常に困
難をきわめる業務
と認識している。
今後、本町におい
ても増加する可能
性が見込まれるこ
とから、北海道が
実施する支援従事
者養成研修への職
員参加など、しつ
かりした相談体制
の確立を目指すこ
とにも相談業務を
継続していきたく
い。また関係機関・
部署との連携を強
化し、担当窓口の





問 モデル地区を指定し調査する

2025年には、高齢者の5人に1人が認知症になると推定されている。国立長寿医療研究センターの発表では、友人と交流し地域の活動に参加するなど、社会的なつながりが多い高齢者は認知症の発症リスクが46%低下すると述べている。「早期対応・早期診断」で紹介している。

答 副町長答弁

70歳以上で介護認定を受けていない世帯への訪問調査の方法として、各地域から選出されている健康推進員や民生委員等の協力を得ながら、「モデル地区」を設定して取り組みを進める。

問 認知症などの取り組みについて

2025年には、高齢者の5人に1人が認知症になると推定されている。国立長寿医療研究センターの発表では、友人と交流し地域の活動に参加するなど、社会的なつながりが多い高齢者は認知症の発症リスクが46%低下すると述べている。「早期対応・早期診断」で紹介している。

答 町長答弁

70歳以上で介護認定を受けていない世帯への訪問調査の方法として、各地域から選出されている健康推進員や民生委員等の協力を得ながら、「モデル地区」を設定して取り組みを進める。



アイヌ民俗資料館の利用促進を



小川 義雄 議員 一般質問

問 認知症などの取り組みについて

2025年には、高齢者の5人に1人が認知症になると推定されている。国立長寿医療研究センターの発表では、友人と交流し地域の活動に参加するなど、社会的なつながりが多い高齢者は認知症の発症リスクが46%低下すると述べている。「早期対応・早期診断」で紹介している。

答 町長答弁

70歳以上で介護認定を受けていない世帯への訪問調査の方法として、各地域から選出されている健康推進員や民生委員等の協力を得ながら、「モデル地区」を設定して取り組みを進める。

問 アイヌ新法成立による各事業の取り組みについて

アイヌ新法成立による各事業の取り組みについて、アイヌ民俗資料館の開館期間を延長する。

答 教育長答弁

アイヌ民俗資料館の開館期間を4月から11月まで延長するなど、できるところから検討を進めていく。



三上 務 議員 一般質問

問 第31回「星空の街・あおぞらの街」全国大会について

星空の楽しみを見直す

本年8月3日に第31回星空の街・あおぞらの街全国大会in弟子屈町が開催される。これまで開催された各地域では星空をを活かした特色のあるイベントや取り組みがなされてきたが、本町でのこの大会の捉え方、また受入れ態勢は大丈夫か。大会の趣旨を活かして、恵まれた自然環境などを活かして、改めて今後の観光や地域振興のはずみとなるよう、そして環境教育にも活かせるよう取り組んでいただきたいと思います。このように思うのですが。

答 町長答弁

平成29年度にツーリズムてしかがの星空観賞ツアー「摩周湖星紀行」の実績を基に全国大会招致に向けて環境省および北海道と協議を重ね、当年12月には大会事務局より弟子屈町での開催決定となった。当時の武部環境大臣政務官を囲み「弟子屈ならではの星空の楽しみ方」や「将来を担う子供たちが自然の素晴らしさに触れる機会が必要」など町民からも活発な意見が出された。大会実行委員会では「弟子屈町の星と空」の写真コンテストや大会テーマ最優秀作品表彰式を行い、郵便局では大会開催記念の切手シートの発行も予定している。大会当日は、大樹町で民間ロケット打ち上げに關わったエンジニアの金井竜一朗氏の講演があり、多くの児童・生徒の参加を呼び掛けていきたい。



屈斜路地区で行われた星空観望会

問 郷土資料収蔵庫「てしかがの蔵」について

文化的な価値を感じられるような利活用について検討

最近、地方の郷土館などで収蔵に限界がきて収蔵品や資料を手放す自治体が散見される。現在「てしかがの蔵」には約4千点の郷土資料が収蔵されているが、現況では町民の目には骨董品の倉庫としか映らないのではないかと。まず現在収蔵されている資料などをある基準を設けて整理・体系づけ「何を収集し、何を残していくか」の表裏一体の作業が必要ではないか。地域の博物館や郷土館は地域の情報発信基地の役割を持つ。今後の持続可能な郷土資料館の運営について伺いたい。

答 教育長答弁

町内数か所に分散保管されていた約4千点の郷土資料を、平成19年4月に旧弟子屈営林署庁舎に移し、「弟子屈町郷土資料収蔵庫てしかがの蔵事務所」として設置した。庁舎は昭和39年建築の木造で老朽化が著しく旧耐震基準の設計でもあり、地域の博物館としての機能を併せ持つ施設への移転を検討している。旧耐震基準の設計のため、公共施設管理計画を基に、関連施設との調整を図りながら、収蔵資料の保管スペースを備えた地域の博物館機能を併せ持つ施設への移転を検討していきたい。

また「てしかがの蔵」の収蔵品については今まで手放すことはなく、今後はその有効活用を図るため、テーマを決め公民館などで特別展の開催を検討したい。



現在のてしかがの蔵

問 アイヌ新法成立による各事業の取り組みについて

アイヌ民俗資料館の開館期間を延長する

答 教育長答弁

アイヌ民俗資料館の開館期間を4月から11月まで延長するなど、できるところから検討を進めていく。

議長会関係

- 5月17日 釧路町村議会議長会5月定例会
- 5月27～29日 全国町村議会議長・副議長研修会(東京都)
- 5月31～6月1日 道東4地区管内町村議会議長会連絡協議会ほか(札幌市)

委員会関係

- 4月4日 議会広報編集特別委員会
- 4月15日 議会広報編集特別委員会
- 4月17日 文教厚生常任委員会
- 5月22日 議会運営委員会

一部事務組合関係

- 3月22日 平成31年第1回釧路公立大学事務組合議会定例会
- 5月29日 令和元年第1回川上郡衛生処理組合議会臨時会
令和元年第1回釧路北部消防事務組合議会臨時会

その他

- 3月9日 釧路外環状道路及び釧路中標津道路上別保道路開通記念式(釧路町)
伊東良孝・桐木茂雄合同新春交礼会
- 3月14日 弟子屈町スポーツ表彰授賞式
- 3月15日 鈴木直道知事候補予定者を迎えて2019統一地方選挙総決起大会(釧路市)
- 3月19日 弟子屈町教育関係者合同送別会
- 3月23日 弟子屈町地域おこし協力隊活動報告会
- 3月24日 摩周丘幼稚園閉園式
- 3月27日 川湯保育園卒園式
- 3月28日 おひさま保育園卒園式並びに閉園式
JR釧網本線維持活性化沿線協議会(釧路市)
- 3月29日 北海道議会議員候補桐木茂雄氏出陣式・当選祝い(釧路町)
- 3月30日 第5回ふまねっと交流会
- 4月1日 辞令交付
認定こども園「ましゅう」入園式
- 4月2日 川湯保育園入園式
- 4月3日 摩周湖農業協同組合第19回通常総会
- 4月8日 認定こども園「ましゅう」開園式
- 4月9日 弟子屈町教育関係者合同歓迎会
- 4月19日 平成31年度摩周湖安全祈願祭
- 4月24日 弟子屈町役場管理職会歓迎会及び懇親会
- 5月7日 2019年原水爆禁止国民平和大行進訪問対応
第2回屈斜路湖オープンウォータースイミング大会実行委員会
- 5月9日 てしかがえこまち推進協議会令和元年度定期総会
- 5月13日 令和元年度弟子屈町商工会通常総会
- 5月20日 陳情訪問対応
- 5月21日 令和元年度北海道横断自動車道釧路・根室間建設促進期成会総会(釧路市)
- 5月22日 幼保連携型認定こども園ましゅう運営委員会
- 5月29日 南弟子屈地域活性化協議会定期総会
- 6月2日 アイヌ伝承儀式「パリモモ(うぐい)祭り」
- 6月5日 香港総商会来町歓迎夕食会

議会の動き(3月5日～6月6日)

令和元年
第1回臨時会
(5月30日)

第1回臨時議会が開催され、専決処分事項の報告2件と国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定、また、令和元年度国民健康保険特別会計補正予算など議案5件を原案どおり承認、可決し、閉会した。

専決処分事項の報告

- ◎平成30年度弟子屈町一般会計補正予算について
(報告第2号・専決第2号)
- ◎平成30年度弟子屈町後期高齢者医療特別会計補正予算について
(報告第3号・専決第1号)

条例の一部改正

- ◎弟子屈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第28号)
- ◎弟子屈町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第29号)

財産の取得

- ◎除雪ドーザー1台
- ▼取得方法/指名競争入札
- ▼金額/1千679万7千円
- ▼納入業者/コマツ道東(株)釧路支店
- ▼納期/令和2年1月20日

補正予算

- ◎令和元年度弟子屈町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について(議案第31号)
- ◎令和元年度弟子屈町介護保険特別会計補正予算(第1号)について(議案第32号)

議会を傍聴しませんか
町政・議会はあなたのために…



傍聴手続きは議場入り口の受付簿に
氏名を記載するだけです
～お気軽にお越しください～

今回の『令和元年第3回弟子屈町議会定例会』は、9月上旬開催の予定です

弟子屈町

LINE@

はじめました!



友だち募集中!

@teshikaga

LINEアプリの「友だち追加」から、
IDまたはQRコードで検索してください。